

令和3年度 第2回 堺市バリアフリー化検討委員会 議事要旨

開催日時	令和4年2月25日(水) 午後1時30分～3時30分
開催場所	堺市芸術文化ホール3階 文化交流室(オンライン併用)
案件	1 堺市バリアフリー基本構想 令和3年度までの進捗状況について 2 堺市バリアフリー基本構想(柁・美木多駅周辺地区)の一部修正について 3 公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱について 4 重点整備地区の内、令和5年度に評価見直しを行う地区の検討について 5 その他
配布資料	・次第 ・資料1 堺市バリアフリー基本構想 令和3年度までの進捗状況について ・資料2-1 堺市バリアフリー基本構想 一部変更について ・資料2-2 泉北高速鉄道「柁・美木多駅」周辺重点整備地区 ～北側駅前エレベーター設置について～ ・資料2-3 柁・美木多駅北側駅前広場のバリアフリー化について ・資料3-1 公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱 ・資料3-2 バリアフリー化推進協議実施の概要 ・資料4 重点整備地区の内、令和5年度評価見直しを行う地区の検討について ・資料5 交通安全特定事業計画 ・資料6 令和3年度第1回バリアフリー化検討委員会における意見要旨と対応の一部修正について

議事要旨

(1) 開会

挨拶(健康福祉局長)

挨拶(委員長)

(2) 案件

1 堺市バリアフリー基本構想 令和3年度までの進捗状況について

事務局より資料1について説明

○委員からの意見、質疑等

●岸本委員

既設道路のバリアフリー化について、令和3年以降一部実施予定とされているが、どのような状況か。完了となるのはいつか。

●委員長

工事は進んでいるのか、聴かせていただきたい。

●泉北ニューデザイン推進室

道路については道路部が実施しているが、駅前広場のコンセプトについては我々が考えているものであるので、

説明する。北側駅前広場の整備について、資料 P3 の網掛け部分 3 行目に柵・美木多駅前北広場線、南広場線について記載があるが、その部分について説明する。北広場線については現在着手をしており、完成は令和 5 年度いっぱいでは令和 6 年度から使用できる予定。南広場線については、令和 5 年より着手し、令和 6 年度には改修することになる。

●岩本委員

津久野駅の高架下の人が通るところについての改修はないのか。以前に下見に行った高架下の歩道の段差の件で、その際車いすがそこを通ることができず、改善した方がよい旨をお伝えした。その旨どうお考えか。

●道路部

道路部において、旧の法律で位置づけられている、イトーヨーカドーの方から駅の方へアクセスするルートについては、バリアフリーの整備は実施済みである。今ご指摘いただいた、駅の西側と東側を結ぶスロープやガード下については、バリアフリーの位置づけはされておらず、着手することができていない。ただ、当該箇所がバリアフリーになっていない点は、本市の中でも大きな問題であると認識しており、建設局と建築都市局を合わせて JR へ働きかける等、鉄道事業者と一丸になってバリアフリー化を進めるべく、検討をしている。

●土屋委員

以前、（基本構想作成時に）視察したイメージは残っているが、進捗管理の文章だけではどう変化したのかイメージが持てない。コロナ禍ではあるが、野外での視察で改善後の様子を見に行く機会などがあれば非常にうれしい。

2 堺市バリアフリー基本構想（柵・美木多駅周辺地区）の一部修正について

事務局より資料 2 について説明

○委員からの意見、質疑等

●岩本委員

エレベーターのことに関連して、災害発生を知らせるスピーカーなど、駅前広場における防災対策はいかがか。

●泉北ニューデザイン推進室

エレベーターについては、今後、詳細な設計を進めていくので、地震対策など災害時の作動等については、基準に基づいて対応できるものにする予定。

●副委員長

公共交通機関や観光施設といった、生活空間以外での災害時対応については、各管理者の中で準備をされている。しかし、当事者参加の上で、実際のいざという時の動きを確認することについては、非常に遅れていて課題であると思う。

3 公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱について

事務局より資料 3 について説明

○委員からの意見、質疑等

●委員長

当該実施要綱に基づく協議の場合は、本検討委員会とは別のものという理解でよいか。

- 事務局

そのとおり。

- 副委員長

当該要綱ができたことは、大きな前進だと思う。

ただ、対象施設が大規模なものだけになっているが、小規模な公共建築物についても、可能な限り当事者参加の機会を増やしていくことに努めていただきたい。

また、バリアフリー法の改正で、これから先 5 年間で重点的に学校のバリアフリー化が文科省のほうで強く推進されることになり、国庫補助も増えるとのことで、堺市内の小中学校でバリアフリー化を進める良い機会だと思う。この場合は、改修面積に限らず、当事者参加で実施していただきたい。利用する子どもたちは当然のこと、避難所になるということも想定して地域の当事者の参加というのも是非実施していただけるよう期待する。

4 重点整備地区の内、令和 5 年度に評価見直しを行う地区の検討について

事務局より資料 4 について説明

- 委員からの意見、質疑等

- 岩本委員

本日届いた「広報さかい」に、原池公園を大きくする旨の計画が掲載されている。これは、バリアフリーの観点から検討しているか。

- 公園緑地部

原池公園の整備については、何期かに分けて実施している。体育館、野球場を整備し、BBQ の整備については民間事業者が P-PFI という制度で公募をかけて実施するものである。

施設については屋外の屋根付きの BBQ 施設であるという位置づけでオープンする。バリアフリーの観点ということだが、公園全体としては基準に基づいて整備している。BBQ 施設についてどこまで細かく配慮しているかというのは聞き及んでいないが、お客様を入れる施設なので配慮しているという認識である。

- 岩本委員

もうやってしまったということか。まだ（バリアフリーに関する調整をしてもらえる）余地はあるのか。

- 公園緑地部

建設中だが、施設としてそれほど大規模な施設ではないので、入口の段差など気になる箇所については微調整で対応可能だと思う。

- 委員長

まだ作ってないところがあるからこれから良い意見があれば聞いてくれる、という話なのか、ちゃんとやるから心配するなという話なのか。

- 公園緑地部

現在建物については建設中である。バリアフリーに関する認識をもって建物を作っているはずである。しかし、今おっしゃられたようなどういった要望があるかということについては確認していない。

- 委員長

図面や現場を見る当事者参加でチェックを行うということは断定をもって不要であると言えるのであればいいが、私の経験上工事の最終盤においても意見を聞けば、なるほどという意見があることが多い。こういった意見が出た以上、見ていただくということも考えられる。他の施設においても現場を見に行った事例がある。しかし、この場では判断がつかないため、市の方でよく考えてほしい。

●委員長

先ほどの発言で気になったのが、公園の基準に基づいてやっているのご心配なく、というのはだめだと思う。蓋を開けてみると条例に記載がないことというのはたくさんある。使いにくかった、こうあればよかった、ということはたくさんある。この協議会では条例に基づいて行ったというのは反論にあたらないと考える。

●公園緑地部

まずは施設自体がどのようなものになるか確認いただいて、ご意見いただくということで調整していきたいと考える。

●土屋委員

「～なはずだ」という言い方が堺市は多い。「～なはずだ」、小さい施設だから障害者は使わないだろう、というところを根本から改善していただきたい。小さなところだから後から対応できる旨の発言があったが、バリアができるからバリアを解消しなければならなくなるので、最初からバリアがなければ、バリアフリーについて考える必要がなくなる。これから新しく施設を作るのであれば、市が関わる施設については、障害者、高齢者、皆さんが使いやすい施設を新設していただきたい。

次に、浅香山は無人駅であると認識している。施設が立派で点字ブロックがあっても、一番の出入口である駅に駅員がいなかったらその周辺に行くこともできない。環境はもちろん大切だが、駅員の配置が何より大切である。

最後に最近堺市内では下水の配管の取り換えが行われている。その下水工事で歩道がガタガタになっている場所がある。後に舗装されるのだと思うが、整備地区に定められていないところであっても、せつかく新設で整備するならば、点字ブロックをつけていただきたい。

●南海電鉄（代理）

浅香山駅については、終日無人となっており、利用する方にはご迷惑とご不便をおかけしている。人力的な要素もあり、すべての駅に駅員を配置するのはとても厳しい状況である。無人駅でいいとは思っていないので地域の方と工夫をしながら取り組んでいる。例えば大阪市内の沢ノ町駅では、駅の改札のところに小さなお店をされている方がおり、その方に駅で困っている方に少しアドバイスをいただいている。様々な形で少しでも便利にご利用いただけるような仕組みを考えている。

すぐに改善できるものではないが、皆様と一緒に考える中で少しでも便利な駅になるように今後とも取り組んでいく。

5 その他

事務局より資料 5、6 について説明

（案件に対する意見なし）

○委員からの意見、質疑等

●委員長

その他、出席されている方に意見を求める。

●杉本委員

いつも同じことをお話ししているが、足の不自由な方や車椅子に乗っている方、高齢者の方は、ちょっとした段差が 5 ミリもあればつまずいてしまう。

●委員長

個人的な意見だが、日本の点字ブロックは完成した技術ではない。高齢者がつまずいたり、ヒールが引っかかったりする。技術的には未完である。

●杉本委員

また、広い交差点であれば、反対側に渡れない方もいる。信号を長くすることは可能なのか。

●堺警察署

押しボタンがあり、交差点によって違いがあるものの5秒程度長くすることができる。

ただ、全ての信号機に設置することは、色々な都合で出来ないが、近隣に障害者施設があるような所や、人が多いところには優先的に設置していきたいと考えている。

●岸本委員

バリアフリーについては、100%にはならない。例えば災害の際、どのような対応をするのが正解かということも出てくると思う。小さな公園など階段でしか行けないところがあり、そこに行くまでに危険なところはないのか等我々が注意をしないとイケない。

●西尾委員

堺市は現在財政難だということで、令和3年度実施予定となっている部分についても財政難でうまくいくのか。予算がつかずに半分だけ工事していて、半分止まっているものがある。今後計画を立てても財政難だと厳しいのではないか。

●事務局

昨年財政危機宣言を出していることは事実であるが、考えながら進めていく。

●久保委員

特段意見はないが、出来ることから早く進めないと改善には至らないと実感した。

●矢本委員

予算の件も同様だが、何に優先順位を置いていくかということが大事だと思う。バリアフリーに関しては、相手のことを思い合ってバランスよくやるのが大事だと思う。

●副委員長

本日の会議でも何名かの委員から、あの施設はどうなっているのか、せっかく新しく造るのだからぜひ当事者の意見を取り入れてほしいという意見が出ていた。

このようなことを言われないようにするためにも、バリアフリー化推進協議実施要綱が作られたと認識している。

条例やガイドラインの基準を守っていただけというわけではなく、より良くするために遠回りのようであり近道である当事者参加の場を増やしていくことが、バリアフリーの底上げの力になると今日の議論を聞いていて感じた。

また、交通バリアフリー法について、約20年が経過して我々研究者の立場から言うと、次の20年30年のバリアフリーやユニバーサルデザインはどうあるべきかを考えていくべき時期だと思っている。

災害のことも話題になったが、非日常の場面の多様性に対して、どう対応していくかという中で基盤となる公共交通機関での災害時での対応、もしくは大きな催しが行われているときの対応などは、当事者参加でどうするのか考えていく時期になったと今日の議論を聞いて思った。自身も勉強になるいい機会だった。

●委員長

情報提供として、現在、バリアフリーに関して大きなプロジェクトが関西で行われている。

ひとつは、関西空港の国内線と国際線をすべて作りかえるということ。その設計に現在取り掛かっている。

もうひとつは関西万博であり、昨年 7 月にパビリオンのバリアフリー化に関するガイドラインが作成されたが、この内容に障害者の方から批判が集中した。問題があると指摘された点は 2 つあり、ひとつは国の基準など既に決まっているものだけを写したような内容であった点である。万博という未来を志向するものということに鑑みて、現在の基準に書かれているものを守るだけでは不十分だという点を指摘された。万博の事務局として真摯に受け止め、全面撤回し作成し直している。もう 1 点は、当事者が参画していないという点であり、直ちに多数の方を交えて検討した。2 月末に完成させ、各国語に翻訳して送付され、これを基にパビリオンが建設されることになる。

検討の過程においては分科会を作り、検討している。紹介すると、①トイレ、②カームダウン・クールダウンスペース分科会、③エレベーター・エスカレーター分科会、④車いす席分科会がある。

カームダウン・クールダウンスペースについては、関西空港に新設される予定であるので、注目してもらいたい。

ここで申し上げたいことは、当事者参加が大切だということである。

(以上)